

新市場活性化推進計画 骨子（案）

～ 安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、
流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場 ～

I 目的

久留米市中央卸売市場が今後も市民への生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現することを目的に本計画を策定する。

II 計画期間

令和4年度～令和7年度とする。（4年間）

III 市場を取り巻く現状と課題

（1）全国の卸売市場を取り巻く環境の変化

●消費動向の変化

人口減少・少子高齢化の進展や、生活様式の変化に伴い消費者意識が変化している。

●市場経由率の低下

流通形態の多様化により、卸売市場経由率は年々減少傾向にある。

（2）久留米市卸売市場の現状と課題

●市場取扱高の減少

平成初期をピークに、取扱量・取扱高ともに半減している。

●施設の老朽化

市場の基幹施設は築40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、長寿命化の対応はもとより、再整備について検討すべき時期にある。

●市場会計収支

卸売市場特別会計は、一般会計より年間1億円程度の繰入れを行っており、近年、売上高の減少等に伴う歳入減に加え、施設の老朽化による修繕経費の増大など、収支は非常に厳しい状況である。

IV 基本的な考え方

改正卸売市場法の施行に伴う市場流通の変化や、コロナ禍における新しい生活様式の消費形態等にも対応するため、市場関係者の更なる連携強化による集荷・販売対策はもとより、一層の情報発信の強化等に取り組むことで、市場の活性化を図る。

V めざす姿

●基本コンセプト

「魅力ある農業都市・久留米」にあって、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

この実現のため、次の基本目標を設定する。

●基本目標

- (1) 消費者・需要者から支持される市場
- (2) 生産者・出荷者から信頼される市場
- (3) 生鮮食料品の基幹的な流通拠点（社会的インフラ）として持続する市場

VI 基本方策

3つの基本目標を実現するための基本方策として（1）～（3）を、それを推進するための共通基盤として、（4）に取り組む。

（1）集荷力・販売力の強化

市場ブランド構築 （青果部）	市場関係者が連携し、市場ブランド構築やセールス活動等に取り組み、競争力強化を図る。
生産者、生産者団体との連携促進	生産者、生産者団体との連携を強化し、生産者のニーズを捉え、集荷力及び買受力の強化を図る。
地産地消の推進	食の安全安心に対する市場関係者の意識向上を図り、地場農産物の集荷体制強化と域内流通を推進する。
D Xの推進	I C Tを活用した商談・取引やキャッシュレス化等のD X推進による効率化に取り組む。

※D X …デジタル技術により生活等を変革すること ※I C T…情報通信技術

（2）情報発信

S N Sや動画等の活用	S N Sを活用した情報発信に取り組む。 動画を活用し、より分かりやすい情報を発信する。
道の駅くるめ、小売店等でのP R	「道の駅くるめ」を活用した市場の情報発信に取り組む。 小売店における掲示等の情報発信に取り組む。
魚食普及事業 （水産物部）	魚の食べ方の提案、調理教室の実施などにより魚食普及に取り組む。
市場関連情報の発信	ホームページ等により、イベントなど市場に関連する情報を発信する。
市場の一般開放、市場見学会等の実施	市場の定期的一般開放、消費者見学会や夏休みこども探検隊などのイベントを開催し、市場の賑わい創出を図る。

(3) 施設整備（長寿命化・有効活用）

施設整備計画の推進	第11次久留米市卸売市場施設整備計画に基づき、施設改修を計画的に進める。 施設設備の保守点検及び劣化調査、早期修繕等を実施し、長寿命化や有効活用を図る。
-----------	---

(4) 基本方策推進の共通事項

市場内関係者の連携強化	全ての取り組みを推進するためには、関係者の連携が不可欠であり、市場内関係者の信頼関係構築及び連携強化を図る。
-------------	--

Ⅶ 達成指標

「基本コンセプト」及び「基本目標」の達成状況を判断する基準として、以下の2つの指標を定める。

◎市場取扱高

上記の取組を、関係者が一体となって行うことで、集荷力、買受力、及び競争力を強化し、取扱高の維持・向上を目指す。

◎久留米市卸売市場の認知度

生鮮食料品流通関係者はもとより、一般消費者の市場認知度向上を目指す。

Ⅷ 施策の推進体制

市場内関係者・生産者・開設者…取り組みの実施及び実績報告
次年度以降への評価・提言の反映
市場運営協議会 …実績・進捗状況の評価・提言